

燃やすことを追求した 水冷式 焼却炉

ISG MODEL

水冷式

Premiumシリーズ

紙くず・木くず対応



■ 高速ジェット燃焼

燃焼用エアのバランスを最適にすることで
1ランク上の燃焼を実現しました

■ ハイレベルな 消煙・集じん能力

新型サイクロン集じん室により
消煙・集じん能力が大幅に向上しました

■ 長時間安定燃焼

水冷式により、安定燃焼と
長時間連続運転を可能にしました

■ 大きなゴミをらくらく投入

全面開放扉と大容量燃焼室で
大きなゴミをらくらく投入できます

■ 耐久性アップ

炉内の板厚を厚くすることで
サビ等による腐食への耐久性をアップしました

■ 静音タイプ

新タイプの消音器で
送風機から発生する音を低減しました



大型

投入口
タイプ



ISG-600M model

税制優遇
適用可能

詳しくは裏面をご覧ください。

届出
不要

構造基準適合保証

焼却炉の構造に関するすべての法規制に適合しています。万一、行政からの指導があった場合、当社が責任を負います。

■ 本体価格

ISG-600M	ISG-400M	ISG-400SKM
¥6,500,000	¥5,950,000	¥5,950,000
(税込¥7,150,000)	(税込¥6,545,000)	(税込¥6,545,000)

● 運賃・取付費が別途かかります

ISG MODEL

届出不要

構造基準適合保証

規制のポイント

- 政令第248号 平成23年4月1日施行
(帳簿を備えることを要する事業者)
第六条の四 その事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業者で政令で定める事業者は、次に掲げる
 - 一 その事業活動に伴って生ずる産業廃棄物を処理するために産業廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設以外の産業廃棄物の焼却施設が設置されている事業場を設置している事業者
 - 二 その事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業場の外において自ら当該産業廃棄物の処分又は再生を行う事業者(前号に掲げる者を除く。)

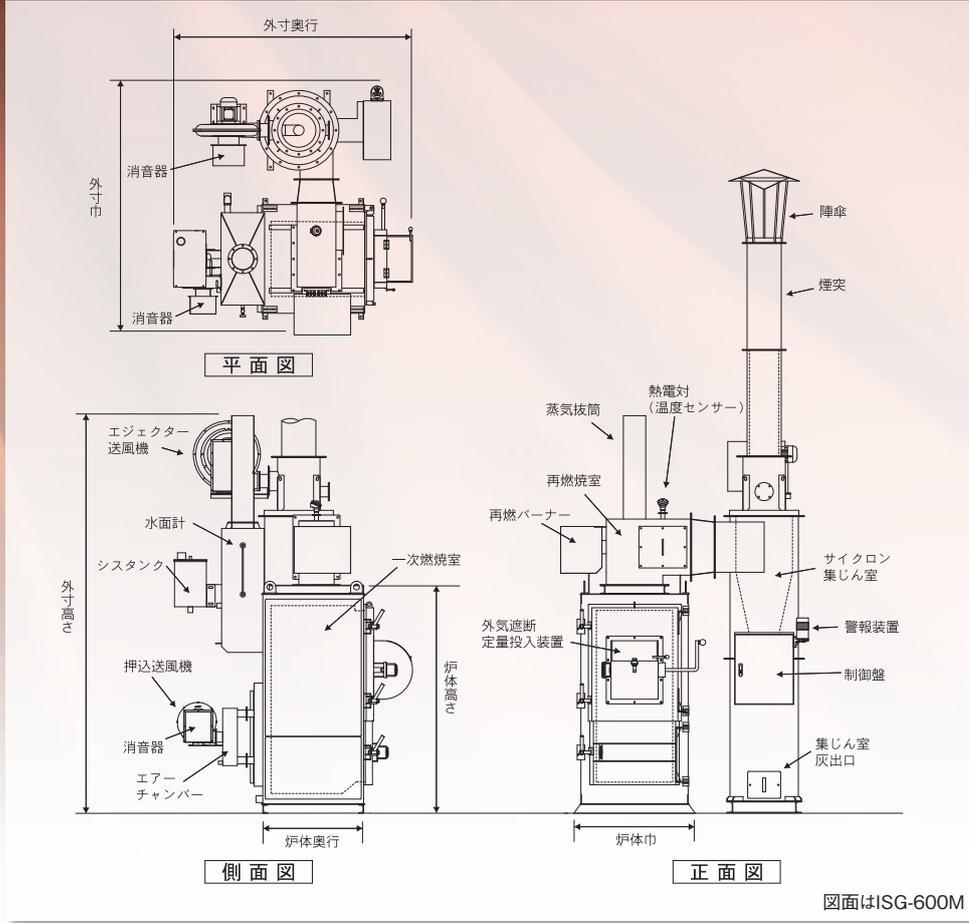
- 省令第8号 平成14年12月1日施行
(産業廃棄物を焼却する焼却設備の構造)
1. 空気取入口及び煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく、燃焼室において発生するガス(以下「燃焼ガス」という。)の温度が摂氏八百度以上の状態で、廃棄物を焼却できるものであること。
 2. 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること。
 3. 燃焼室内において廃棄物が燃焼しているときに、燃焼室に廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること。
 4. 燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
 5. 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。ただし、加熱することなく燃焼ガスの温度を保つことができる性状を有する廃棄物のみを焼却する焼却設備にあってはこの限りでない。

※赤字部分は平成16年12月10日一部改正

装備

操作方法	制御盤 (温度表示・温度制御・停止タイマー)
	省エネ機能付きバーナー (ON-OFF制御) 高温異常警報装置(ランプ・ブザー)
燃焼方式	水冷式、床燃焼方式

オプション / 投入扉ロック、給油口ロック、油タンク容量アップ



図面はISG-600M

仕様

型式	※1 焼却能力 (kg/h)	焼却炉寸法(mm)				火床面積 (㎡)	一次 燃焼室 容積 (㎡)	煙突(mm)		送風機 出力 (kW)	バーナー		電圧/電源 (V/A)	油タンク (ℓ)	重量 (kg)	消費水量 (ℓ/h)		
		外寸 高さ×巾×奥行	炉体寸法 高さ×巾×奥行	投入口 たて×よこ	投入装置開口 たて×よこ			地上高	外径φ		出力 (kW)	※2 最大燃油量 (ℓ/h)						
ISG-400M	29	3,060×2,050 ×1,880	1,610×880 ×700	1,100×600	250×400	0.37	0.47	5,050	250	0.75/0.3	0.2	9.5	三相 200/15	90	1,760	80		
ISG-600M	49	3,400×2,130 ×2,030	1,950×910 ×860	1,450×630		0.49	0.79	5,510	290	0.75/0.4							2,330	120
ISG-400SKM	26	3,220×2,050 ×1,790	1,770×810 ×630	1,270×550		0.29	0.41	5,210	250	0.75/0.3							1,730	80

※1焼却能力は、紙くず・木くずの発熱量16.7MJ(4,000kcal)/kgをもとに算出しています ※2バーナー燃油量は、自動制御により低減されます
※製品改良のため仕様を変更することがあります ※条例により、一部届出が必要な自治体もあります

税制優遇
適用可能

中小企業経営強化税制

中小企業等経営強化法による国の認定が必要です。

中小企業の稼ぐ力を向上させる取り組みを支援するため、中小企業等経営強化法の計画認定に基づく設備投資を、即時償却等で強力に後押しするための税制措置

即時償却または税額控除7~10%

詳しくは、ホームページをご覧ください。
<https://www.daito-co.com/incentives.html>

全国の展示会にて燃焼実演や実機をご覧いただけます。詳しくは、当社ホームページをご覧ください。お客様窓口へおたずねください。

DAITO 株式会社

本社 / 〒489-0889
愛知県瀬戸市原山町145番地



お客様窓口 ☎ 0120-21-3136 FAX(0561)21-3161

E-mail soumu@daito-co.com

北海道・東北・関東・信越・中部・関西・中国・九州

<https://www.daito-co.com>